

認定情報技術者® (CITP®)

2019年度第2回 申請案内

主要項目

申請書配布	期間：2019年8月9日（金）～2019年10月11日（金） ダウンロードサイト： 認定情報技術者制度のホームページ 参照。
申請書に記す過去5年間の活動	2014年10月1日～2019年9月30日に実施した活動を対象とする
申請受付	期間：2019年9月9日（月）～2019年10月11日（金）17:00 申請サイト： 認定情報技術者制度のホームページ 参照。
申請料	金額：20,000円（税込 22,000円）
面接 (一部の申請者)	実施日：2020年2月8日（土） 面接の対象者には、2020年1月13日（月）頃に通知します。 場所：情報処理学会（東京都千代田区神田駿河台1-5 化学会館内） (最寄り駅：御茶ノ水、 地図： https://www.ipsj.or.jp/map.html)
合格通知	2020年3月2日（月） [予定]
認定時の登録料	納入期限：2020年3月13日（金） [予定] 金額：10,000円（税込 11,000円）

(注) 認定情報技術者制度のホームページ：<https://www.ipsj.or.jp/citp.html>

2019年8月
一般社団法人 情報処理学会

改訂履歴

日付	ページ	改訂内容

目 次

1	認定情報技術者（CITP）資格制度の概要.....	1
1.1	制度の目的.....	1
1.2	CITP とは.....	1
1.3	情報処理学会との関係.....	1
2	対象職種・専門分野と前提条件	2
3	申請から認定までの流れ	4
4	申請	4
4.1	申請書様式の入手	4
4.2	申請書類の記入.....	4
4.3	推薦依頼	6
4.4	申請.....	6
5	審査.....	6
6	審査結果の通知.....	7
7	認定	7
8	資格の公開	7
8.1	CITP の公開	7
8.2	公開内容の変更.....	7
9	機密情報の扱い.....	7
9.1	申請者の注意義務	7
9.2	情報処理学会に於ける申請情報の取り扱い	7

1 認定情報技術者（CITP）資格制度の概要

1.1 制度の目的

高度の専門知識と豊富な業務実績を有する情報技術者を、認定情報技術者（Certified IT Professional、以下、CITPといいます）として可視化してその社会的地位の確立を図ること、および、CITPからなるプロフェッショナルコミュニティを構築し、コミュニティ活動を通じて社会および産業界のニーズに応えることを目的としています。

1.2 CITPとは

CITPとは、ITスキル標準（ITSS）のレベル4以上に相当する知識とスキルを保有し、それを業務で発揮していると共に、技術の発展や後進の育成などの社会貢献を行っていると認定を受けた技術者です。CITP資格の有効期間は3年間で、継続する場合は、有効期間内に資格の更新を行う必要があります。（資格の更新については、別途、掲載します。）

本審査では、ITスキル標準のレベル4の要件を満たしていることを評価します。

(注) ITスキル標準のレベル4とは

プロフェッショナルとしてスキルの専門分野が確立し、自らのスキルを活用することによって、独力で業務上の課題の発見と解決をリードするレベル。社内において、プロフェッショナルとして求められる経験の知識化とその応用（後進育成）に貢献しており、ハイレベルのプレーヤとして認められる。スキル開発においても自らのスキルの研鑽を継続することが求められる。（ITスキル標準より）

表1 対象レベル

高度 I T 人 材	スーパー ハイ	レベル7	国内のハイエンドプレーヤかつ世界で通用するプレーヤ	成果（実績）ベース ↓ 業務経験や面談等
		レベル6	国内のハイエンドプレーヤ	
		レベル5	企業内のハイエンドプレーヤ	
	ハイ	レベル4	高度な知識・技能	試験+業務 経験により判断
	ミドル	レベル3	応用的知識・技能	スキルベース ↓ 試験の合否
		レベル2	基本的知識・技能	
	エントリ	レベル1	最低限求められる基礎知識	

1.3 情報処理学会との関係

本制度は、情報処理学会が運営していますが、CITPは情報処理学会員である必要はありません。

(注) 情報処理学会では、情報処理学会が個々の個人の認証を直接行う本方式のほかに、企業の社内資格制度がCITP資格制度と整合性があることを情報処理学会が認定し、社内資格を得た

個人に CITP 資格を与える方式も運用しています。

2 対象職種・専門分野と前提条件

システムの設計・開発や、信頼性・生産性の高い運用の総括を行い、高信頼システムの実現や生産性の向上を担う共通キャリア・スキルフレームワーク（CCSF）のソリューション系人材を対象としています。IT スキル標準の職種では、表 2において 2重枠で囲った IT アーキテクト、プロジェクトマネジメント、IT スペシャリスト、アプリケーションスペシャリスト、ソフトウェアデベロップメント、カスタマサービス、IT サービスマネジメントが対象となります。

表 2 対象とする共通キャリアスキルフレームワークの人材像と IT スキル標準の職種

共通キャリアスキルフレームワーク（CCSF）		IT スキル標準（ITSS）
人材類型	人材像	職種
基本戦略系	ストラテジスト	マーケティング
		セールス
		コンサルタント
ソリューション系	システムアーキテクト	IT アーキテクト
	プロジェクトマネージャ	プロジェクトマネジメント
	テクニカルスペシャリスト	IT スペシャリスト
	サービスマネージャ	アプリケーションスペシャリスト ソフトウェアデベロップメント カスタマサービス
		IT サービスマネジメント
クリエーション系	クリエータ	(記述なし)
その他	(記述なし)	エデュケーション

(注) 2重枠で囲んだ範囲が対象。

レベル 4 では、知識、技能、業務遂行能力が要求されています。CITP 制度では、情報処理技術者試験の高度試験に合格したことによって、レベル 4 で必要とされる知識や技能を保有していると評価するため、その合格が申請の前提条件になります。

従って、前記の職種において、対応する情報処理技術者試験の高度試験が実施されており、かつ、IT スキル標準においてレベル 4 が定義されている専門分野が対象となります。対象職種・専門分野と、合格が前提となる情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験を表 3 に示します。なお、情報処理技術者試験は、平成 13 年度以降の試験が対象となります。

表3 対象職種・専門分野と情報処理技術者試験

対象職種	対象専門分野	情報処理技術者試験（高度試験） ※いずれかに合格していること
ITアーキテクト	アプリケーションアーキテクチャ	<ul style="list-style-type: none"> システムアーキテクト試験 ITストラテジスト試験 (旧試験) アプリケーションエンジニア (旧試験) システムアナリスト (旧試験) 上級システムアドミニストレータ
	インテグレーションアーキテクチャ	
	インフラストラクチャアーキテクチャ	
プロジェクトマネジメント	システム開発	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトマネージャ試験 (旧試験) プロジェクトマネージャ
	ネットワークサービス	
	ソフトウェア製品開発	
ITスペシャリスト	ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークスペシャリスト試験 (旧試験) テクニカルエンジニア：ネットワーク
	データベース	<ul style="list-style-type: none"> データベーススペシャリスト試験 (旧試験) テクニカルエンジニア：データベース
	セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> 情報処理安全確保支援士試験 (旧試験) 情報セキュリティスペシャリスト試験 (旧試験) テクニカルエンジニア：情報セキュリティ (旧試験) 情報セキュリティアドミニストレータ試験
アプリケーションスペシャリスト	業務システム	<ul style="list-style-type: none"> システムアーキテクト試験 (旧試験) アプリケーションエンジニア
	業務パッケージ	
ソフトウェアデベロップメント	応用ソフト	<ul style="list-style-type: none"> システムアーキテクト試験 (旧試験) アプリケーションエンジニア
カスタマサービス	ハードウェア	<ul style="list-style-type: none"> ITサービスマネージャ試験 (旧試験) テクニカルエンジニア：システム管理
	ソフトウェア	
	ファシリティマネジメント	
ITサービスマネジメント	運用管理	<ul style="list-style-type: none"> ITサービスマネージャ試験 (旧試験) テクニカルエンジニア：システム管理
	システム管理	
	オペレーション	
	サービスデスク	

(注) 次の専門分野は、対応する情報処理技術者試験（高度試験）がないため、申請できません。

ITアウトソーシング（職種：プロジェクトマネジメント）

プラットフォーム、アプリケーション共通基盤、システム管理（職種：ITスペシャリスト）

基本ソフト、ミドルソフト（職種：ソフトウェアデベロップメント）

3 申請から認定までの流れ

申請から認定までの流れを図1に示します。「4. 申請」などにおける番号は、次章以降の項番に対応します。

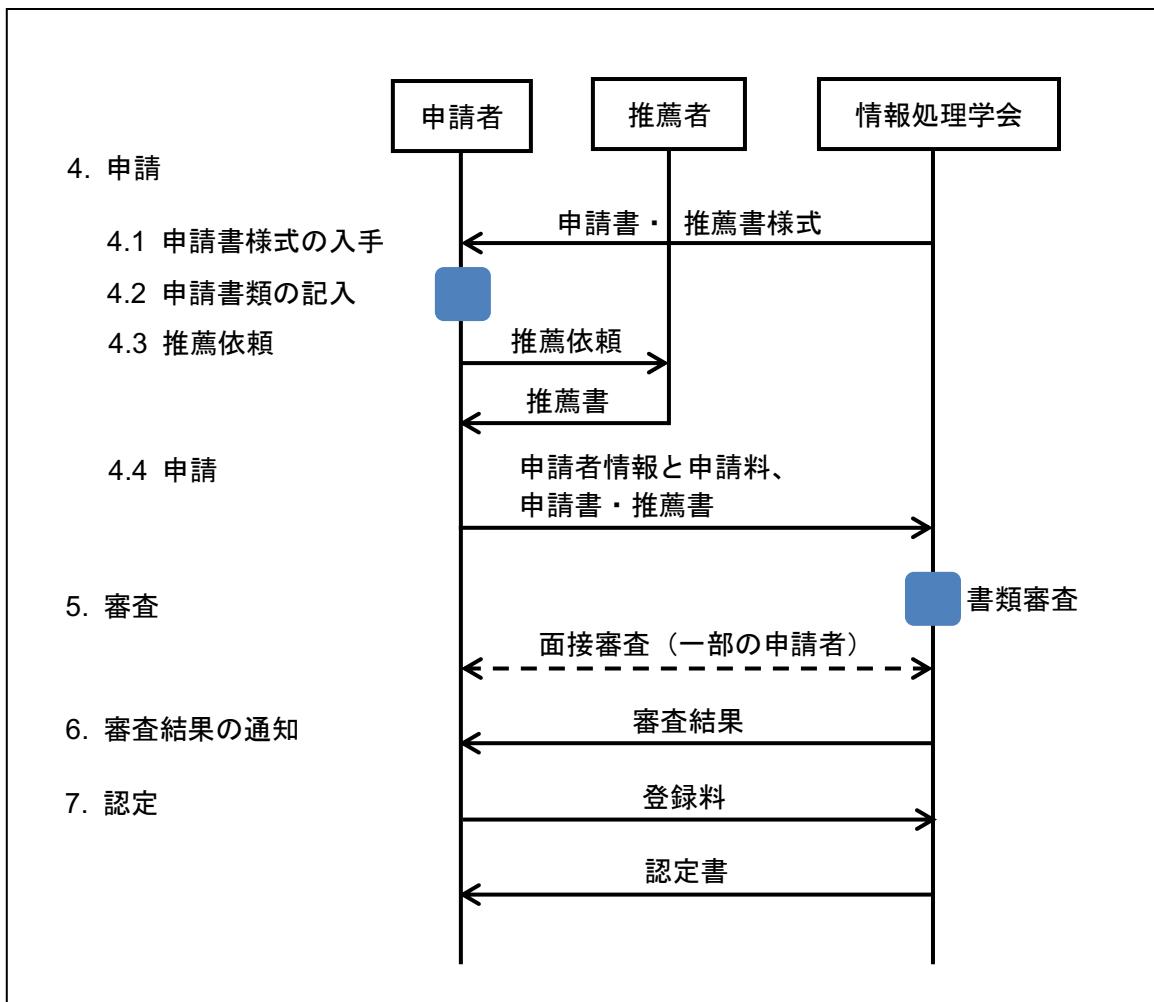


図1 資格認定の流れ

4 申請

[ITスキル標準 \(<https://www.ipa.go.jp/jinzai/itss/index.html>\)](https://www.ipa.go.jp/jinzai/itss/index.html) の第2部：キャリア編、第3部：スキル編にある申請職種・専門分野における要件を理解して申請してください。

4.1 申請書様式の入手

申請者は、申請書様式、申請書記入要領・記入例、推薦書様式を、情報処理学会の[認定情報技術者制度のホームページ](#)からダウンロードしてください。

4.2 申請書類の記入

申請者は、申請書様式にセットされている次の様式に、記入要領を熟読の上、必要事項を記入ください。記入に当っては、ITスキル標準で定められている申請職種・専門分野のレベル4の要件を

満たしていることが分かるようにしてください。また、行の追加以外、様式を変更しないでください。

①認定情報技術者認定申請書（申請書表紙）（様式 1）

- 申請する職種・専門分野を示し、レベル 4 に該当することを、「申請理由」（400～500 字程度）と「得意分野」（200～300 字程度）に記述する。
- CITP の倫理要綱・行動規範（[認定情報技術者制度のホームページ](#)参照）を遵守することをマークする。

②主要業務・研修・資格・プロフェッショナル貢献の記録（様式 2）

- プロフェッショナルとしての活動の経歴として、主要業務実績、研修の受講や資格の取得、プロフェッショナル貢献（著作・論文、講演・講師、特許出願、学会・コミュニティ活動、後進の育成）について記述する。
- 研修の受講や資格の取得、プロフェッショナル貢献については、申請者の氏名が分かるエビデンスを送付する。（著作物は、表紙と目次で可。学会活動や後進の育成については、その記録で可。）申請者の守秘義務に係わる部分（顧客名、システム名など）は消してよい。

③業務経歴書（様式 3）

- 主要業務実績の業務から、次の条件を満たす 2 件^(注1、注2) の業務を選び、それぞれ別の用紙に記述する。
 - 直近 5 年（表紙参照）に実施した業務
 - IT スキル標準の達成度指標の記述に沿った業務
 - 情報処理技術者試験の高度試験が要求しているようなスキルを発揮した業務
- プロジェクトやサービスの概要と、申請者の活動内容や活動結果が、IT スキル標準の達成度指標を満たすことが分かるように、可能な限り具体的に記述する。

^(注1) カスタマサービス（ファシリティマネジメントの専門分野を除く）と IT サービスマネジメントの職種については、2 年以上の実績が求められる。したがって、1 つの業務が 2 年以上の場合には、1 件のみの記述でよい。3 件以上の業務が必要となる場合には、業務経歴書と達成度指標チェックシートを必要数コピーし実績 No. 3 などと記入して、業績を記述する。

^(注2) 必要件数以上の提出があった場合は、実績 No. 順に必要数のみを審査する。

④達成度指標チェックシート（様式 4）

- 業務経歴書に記述した内容が、IT スキル標準におけるどのビジネス貢献やプロフェッショナル貢献に対応しているかを示す。業務経歴書毎に別紙とする。
(注) 申請者がチェックした項目において、求められるスキル発揮をしているかどうかが審査される。

⑤スキル熟達度チェックシート（様式 5）

- 業務経歴書で記述した業務実績において、どのような場面でどのようなスキルを活用したかを、IT スキル標準で要求されているスキル項目ごとに、150 字～200 字程度で記述する。業務実績 2 件に対して、1 枚にまとめて記述する。

(注) 記述内容が、業務経歴書と整合性があり、求められる水準（IT スキル標準レベル 4）に達しているかどうかが審査される。

記入した申請書類は、pdf ファイルに変換してください。

なお、申請書には、氏名を書かないでください。

4.3 推薦依頼

申請者は、推薦者を定め、記入した申請書と推薦書様式を推薦者に送り、推薦書への記入を依頼してください。推薦者は、職場での上司、元上司、または、顧客などが考えられます。

推薦書（様式6）の内容と目的は次の通りです。

- 推荐理由：具体的な活動、問題への対応、長所、認定後の期待など、申請者が、CITP にふさわしいことを具体的に説明する。ここに、申請者の氏名を書かないでください。
- 署名・捺印：申請書に誤りが無いことを保証する。

社外秘であること等の理由により情報処理学会に送付できないエビデンスは、推薦者にエビデンスを送って確認を依頼し、確認結果を推薦者確認資料一覧（推薦書にセットされています）に記入することを依頼してください。

その後、推薦者から、推薦書（必要に応じて推薦確認資料一覧を含む）を受け取り、pdf ファイルに変換してください。

4.4 申請

申請者は、CITP 個人認証申請サイトで申請します。（申請サイトは、[認定情報技術者制度のホームページ](#)参照）

申請サイトに、住所・氏名など、申請者の情報を入力し、申請料を納入してください。納入は、クレジットカードで行います。クレジットカードでの納入ができない場合は、次の連絡先に連絡してください。（連絡先：トヨー企画株式会社 認定情報技術者申請受付係

TEL : 03-3262-6605 Email : ipsj-citp@gakkai-web.net）

なお、情報処理学会は、申請受付業務をトヨー企画株式会社に委託しています。

納入完了後、次のファイルを送信（アップロード）してください。

- ① 申請書（様式1～5がセットされています）：1個のpdfファイル
- ② 推荐書（様式6～7がセットされています）：1個のpdfファイル
- ③ 申請者の写真：jpegファイル
- ④ 情報処理技術者試験合格証書または合格証明書（認定情報技術者申請書（様式1）に記した申請条件となっているもの）：pdfファイル
- ⑤ エビデンス（主要業務・研修・資格・プロフェッショナル貢献の記録（様式2）に記入した研修の受講や資格の取得、プロフェッショナル貢献のエビデンス）：pdfファイル7個以下。
- ⑥ 補足資料（業務経歴書の補足説明資料）：pdfファイル3個以下。

送信すると、推薦者に、推薦書の確認を依頼するメールが送られます。申請者は、あらかじめ、このことを推薦者に伝えておいてください。

（注意）一旦納入済みの料金は、事情の如何に関わらず返金しません。

申請者が多い場合には受付を制限することがあります。受け付けられなかった方は、メールアドレスを登録していただくことで、次回の申請時に優先的に受け付けるよう配慮します。

5 審査

原則として、申請書類の審査にて認定を行いますが、申請内容について確認するために、申請者に対して面接を実施することができます。面接の連絡は、申請された連絡先へメールにて行う予定です。連絡を受け取った方は、確認の返信をお願いします。

6 審査結果の通知

審査結果は、情報処理学会より電子メールにて申請者に通知します。なお、不合格理由の問い合わせ、および、不合格に対する不服申し立ては受け付けません。

7 認定

申請者は、指定された期日までに、登録料 10,000 円（税別）を納入してください。登録料の納入は、CITP 個人認証申請サイトにログインし、クレジットカードで行います。クレジットカードでの納入ができない場合は、次の連絡先に連絡してください。

(連絡先：トヨー企画株式会社 認定情報技術者申請受付係

TEL : 03-3262-6605 Email : ipsj-citp@gakkai-web.net)

登録料の納入の確認後、CITP の認定書が郵送されます。

なお、審査は、職種・専門分野を考慮して行いますが、認定書には、申請職種・専門分野は記載されません。

(注意) 一旦納入済みの料金は、事情の如何に関わらず返金しません。

8 資格の公開

8.1 CITP の公開

情報処理学会のホームページに、認定情報技術者の認定番号、氏名、および勤務先が公開されます。ただし、申請者が希望すれば、氏名と勤務先、または、勤務先を非公開とすることができます。ホームページで公開されていることが、CITP 資格を保有していることの証明となります。

8.2 公開内容の変更

ホームページの内容を変更したい場合は、情報処理学会に申請してください。

9 機密情報の扱い

9.1 申請者の注意義務

申請者は、申請書に記載する情報について、申請者が属する組織の規定、あるいはその顧客との契約に違反してはなりません。違反により、申請者が属する組織、あるいはその顧客が不利益を被っても、情報処理学会はその責を負いません。

9.2 情報処理学会に於ける申請情報の取り扱い

情報処理学会は、CITP 資格の申請で取得した情報は、審査、登録、及びこれらに関わる事務、申請者への連絡や継続研鑽（CPD）に関する情報の提供（認定後も含む）、並びに、統計情報の作成の目的に限り使用します。申請で取得した情報は、情報処理学会のプライバシーポリシーに沿って、個人情報として厳重に管理します。なお、情報処理学会は、個人が特定されない統計情報を公開することができます。

申請の受付や申請者への連絡等の業務を外部の事業者に委託する場合は、当該委託先と申請情報の取扱いに関する契約を行うとともに、申請情報の安全管理が図られるよう適切な管理監督を行います。

【参考】ITスキル標準の職種の概要（出典：ITスキル標準V3 2011、独立行政法人情報処理推進機構 IT人材育成本部 ITスキル標準センター、経済産業省）

ITスキル標準センターのホームページ：<https://www.ipa.go.jp/jinzai/itss/index.html>

(注) 対象外の職種や専門分野は、網掛けしています。

職種	職種の説明	専門分野	専門分野の説明
ITアーキテクト	<p>ビジネス及びIT上の課題を分析し、ソリューションを構成する情報システム化要件として再構成する。ハードウェア、ソフトウェア関連技術（アプリケーション関連技術、メソドロジ）を活用し、顧客のビジネス戦略を実現するために情報システム全体の品質（整合性、一貫性等）を保ったITアーキテクチャを設計する。設計したアーキテクチャが課題に対するソリューションを構成することを確認するとともに、後続の開発、導入が可能であることを確認する。また、ソリューションを構成するために情報システムが満たすべき基準を明らかにする。さらに実現性に対する技術リスクについて事前に影響を評価する。</p> <p>IT投資の局面においては、戦略的情報化企画（課題整理と分析（ビジネス及びIT）、ソリューション設計（構造とパターン））を主な活動領域として以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> －戦略的情報化企画 ・ソリューションの枠組み策定 ・ソリューションアーキテクチャの設計 	アプリケーションアーキテクチャ	ビジネス及びIT上の課題を分析し、機能要件として再構成する。機能属性、仕様を明らかにし、アプリケーションアーキテクチャ（アプリケーションコンポネント構造、論理データ構造等）を設計する。設計したアーキテクチャがビジネス及びIT上の課題に対するソリューションを構成することを確認するとともに、後続の開発、導入が可能であることを確認する。
		インテグレーションアーキテクチャ	全体最適の観点から異種あるいは複数の情報システム間の統合及び連携要求を分析し、統合及び連携要件として再構成する。統合及び連携仕様を明らかにし、インテグレーションアーキテクチャ（フレームワーク構造およびインタオペラビリティ）を設計する。設計したアーキテクチャが統合及び連携要求を満たすことを確認するとともに、後続の開発、導入が可能であることを確認する。
		インフラストラクチャアーキテクチャ	ビジネス及びIT上の課題を分析し、システム基盤要件として再構成する。システム属性、仕様を明らかにし、インフラストラクチャアーキテクチャ（システムマネジメント、セキュリティ、ネットワーク、プラットフォーム等）を設計する。設計したアーキテクチャがビジネス及びIT上の課題に対するソリューションを構成することを確認するとともに、後続の開発、導入が可能であることを確認する。
プロジェクトマネジメント	<p>プロジェクトマネジメント関連技術、ビジネスマネジメント技術を活用し、プロジェクトの提案、立案、計画、実行、監視コントロール、終結を実施し、計画された納入物、サービスと、その要求品質、コスト、納期に責任を持つ。</p> <p>IT投資の局面においては、戦略的情報化企画（課題整理、分析（ビジネス、IT）、ソリューション設計（構造、パターン））、開発（コンポネント設計（システム、業務）、ソリューション構築（開発、実装））及び運用、保守（ソリューション運用（システム、業務）、ソリューション保守（システム、業務））を主な活動領域として以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> －戦略的情報化企画・情報化企画（ITアウトソーシング、ソフトウェア製品開発専門分野）・プロジェクト計画の策定・開発・プロジェクトの管理、統制・運用、保守・プロジェクトの管理、統制 	システム開発	ITシステムの提案、開発、保守に関わるプロジェクトマネジメントを行う（ITシステムとして要求される機能を実現するためのソフトウェアを開発し、コンピュータ及びネットワーク環境を構築する。インターネットテクノロジを使用したものを含む）。
		ネットワークサービス	データ（LAN/WAN）、画像、映像等の通信環境の設計、導入及び管理に関わるプロジェクトマネジメントを行う。
		ソフトウェア製品開発	不特定多数のユーザを対象としたソフトウェア製品の企画、設計、開発、改良及び保守に関わるプロジェクトマネジメントを行う。
		ITアウトソーシング <対象外>	顧客の経営戦略を受けて、外部組織としてITシステムの企画、構築、保守、システム運用、サポート運用、業務運用に関わるプロジェクトマネジメントを行う。
ITスペシャリスト	<p>ハードウェア、ソフトウェア関連の専門技術を活用し、顧客の環境に最適なシステム基盤の設計、構築、導入を実施する。構築したシステム基盤の非機能要件（性能、回復性、可用性など）に責任を持つ。</p> <p>IT投資の局面においては、開発（コンポネント設計（システム）、ソリューション構築（開発、実装））及び運用、保守（ソリューション運用（シス</p>	ネットワーク	ネットワークの構成要素、ネットワーク網、キャパシティ、障害回避手段などの設計、構築及び導入を行う。
		データベース	データベースの論理設計、物理設計、回復管理などの設計、構築及び導入を行う。
		セキュリティ	企業内、企業間で必要とされるセキュリティ機能、セキュリティのためのコンポネントなどの設計、構築及び導入を行う。

	<p>テム)、ソリューション保守(システム))を主な活動領域として以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一開発 <ul style="list-style-type: none"> ・システムコンポネントの分析、設計 ・システムの構築、導入 一運用、保守 <ul style="list-style-type: none"> ・システムの運用 ・システムの保守 	<p>プラットフォーム <対象外></p> <p>アプリケーション共通基盤 <対象外></p> <p>システム管理 <対象外></p>	<p>ソリューションの基盤となるシステムプラットフォームの設計、構築及び導入を行う。ここでのプラットフォームとは、ハードウェア、オペレーティングシステムや関連するシステムソフトウェア及びミドルウェアであり、システム開発、アプリケーション開発の前提となる基盤システムである。</p> <p>システムにあったソフトウェアアーキテクチャやフレームワーク、および、共通ライブラリの設計、実装を行なう。また導入したライブラリの管理、ソフトウェアの品質管理、開発環境の決定、アプリケーションの開発ツールの作成、導入を行う。</p> <p>ハードウェア、ソフトウェア、アプリケーションを含めたシステム運用、管理の設計、構築及び導入を行う。</p>
アプリケーションスペシャリスト	<p>業種固有業務や汎用業務において、アプリケーション開発やパッケージ導入に関する専門技術を活用し、業務上の課題解決に係わるアプリケーションの設計、開発、構築、導入、テスト及び保守を実施する。構築したアプリケーションの品質(機能性、回復性、利便性等)に責任を持つ。</p> <p>IT投資の局面においては、開発(コンポネント設計(業務)、ソリューション構築(開発、構築))及び運用、保守(ソリューション運用(業務)、ソリューション保守(業務))を主な活動領域とする。</p>	<p>業務システム</p> <p>業務パッケージ</p>	<p>業務に関するユーザの要望を分析し、業務システムの設計、開発、運用、保守を行う。IT投資局面における活動領域では、当該業務ソリューションに関する以下の作業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> 一開発 <ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションコンポネントの分析、設計 ・アプリケーションコンポネントの開発、実装、テスト 一運用、保守 <ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションコンポネントの運用 ・アプリケーションコンポネントの保守 <p>適用業務パッケージの機能とそのポートアビリティを十分に理解した上で、業務に関するユーザの要望を把握し、パッケージのカスタマイズ、機能追加、導入及び保守を行う。IT投資局面における活動領域では、当該業務パッケージに関する以下の作業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> 一開発 <ul style="list-style-type: none"> ・詳細フィット & ギャップ分析設計 ・要求仕様に合わせたカスタマイズ設計(追加機能設計を含む) ・追加機能開発(カスタマイズで実現出来ない部分の追加開発) ・パッケージコンポネントの実装、テスト 一運用、保守 <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージコンポネントの運用 ・パッケージコンポネントの保守
ソフトウェアデベロップメント	<p>ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、マーケティング戦略に基づく、市場に受け入れられるソフトウェア製品の企画、仕様決定、設計、開発を実施する。また上位レベルにおいては、ソフトウェア製品に関連したビジネス戦略の立案やコンサルテーションを実施する。開発したソフトウェア製品の機能性、信頼性等に責任を持つ。</p>	<p>応用ソフト</p> <p>基本ソフト <対象外></p> <p>ミドルソフト <対象外></p>	<p>業務パッケージ(ERP、CRMなどを含む)、オフィススイートなど、特定の目的または領域で、情報システムを利用した業務改革、ビジネスプロセス改善及び作業の効率化などを支援するソフトウェアに関する設計、開発及び技術支援を行う</p> <p>OS、言語、ネットワークなど、ハードウェアの特性を活かした基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理する基本ソフトウェアに関する設計、開発、カスタマイズ及び技術支援を行う</p> <p>データベース管理、トランザクション処理機能、分散オブジェクト環境などの機能を提供するプラットフォーム非依存なソフトウェアに関する設計、開発、カスタマイズ及び技術支援を行う</p>

カスタマサービス	<p>ハードウェア、ソフトウェアに関する専門技術を活用し、顧客の環境に最適なシステム基盤に合致したハードウェア、ソフトウェアの導入、カスタマイズ、保守(遠隔保守含む)、修理を実施するとともに、顧客のシステム基盤管理およびサポートを実施する。またIT施設インフラの設計、構築、導入および管理、運営を実施する。導入したハードウェア、ソフトウェアの品質(使用性、保守容易性等)に責任を持つ。IT投資の局面においては、開発(ソリューション構築(開発、実装))及び運用、保守(ソリューション保守(システム、業務))を主な活動領域として以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> -開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェア、ソフトウェアの導入設計、実行 ・IT施設の構築・導入 -運用、保守 <ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェア、ソフトウェアの保守計画、実行、 ・顧客システムの基盤管理 ・IT施設の運用・保守 	ハードウェア	導入済あるいは導入予定のコンピュータ、関連機器、ネットワーク製品(以下、ハードウェアと称す)について、単体から外部および内部のシステム全体に対して安定稼働を目的に、導入、据付、構成管理、正常な機能維持、機能拡張、障害修復を速やかに行うと共に、操作指導や顧客への改善提案等を行う。また、上位レベルとして顧客のシステムプラットフォーム全般について、品質管理や問題解決の統制(トラブルの未然防止、リスク回避、早期復旧等)、顧客基盤システムの管理・サポート等のマネジメントを行う
		ソフトウェア	導入済あるいは導入予定のコンピュータプログラム及びソフトウェア製品、ネットワーク(以下、ソフトウェアと称す)について、外部および内部のシステム全体に対して安定稼働を目的に、導入・配信、セットアップ、正常な機能維持、機能拡張、構成変更、障害修復及び操作指導等を行うと共に顧客への改善提案等を行う。また、上位レベルとして顧客のソフトウェア全般について、品質管理や問題解決の統制(トラブルの未然防止、リスク回避、早期復旧等)、顧客基盤システムの管理・サポート等のマネジメントを行う
		ファシリティマネジメント	ITに関わるすべての施設インフラ(電源・空調等を含む)の総合的な施設管理であり、その活動は商談企画、工事設計・構築、検査・竣工、保守・運用までを管理、実施し、その品質に責任を持つ
ITサービスマネジメント	<p>システム運用関連技術を活用し、サービスレベルの設計を行い顧客と合意されたサービスレベルアグリーメント(SLA)に基づき、システム運用リスク管理の側面からシステム全体の安定稼動に責任を持つ。システム全体の安定稼動を目指し、安全性、信頼性、効率性を追及する。またサービスレベルの維持、向上を図るためにシステム稼動情報の収集と分析を実施し、システム基盤管理も含めた運用管理を行う。</p> <p>IT投資の局面においては、開発から運用、保守までの領域で主に以下の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> -開発:運用可能性の審査、本番移行計画の審査 -運用／保守:システム運用の計画、実行、監視、および障害対応管理 	運用管理	ITサービスマネジメントの全般に関わり、リスクに対する予防処置を施し、サービスを安定提供するための各プロセスを実施することを担う。また、その実施に関わる関係者を指揮し、サービスレベル管理をはじめとするサービス提供の責任を担う。上位レベルの技術者は運用管理の責任者として、顧客に対してITサービスマネジメントの統括責任を負う。また、運用ガイドラインの策定、およびその遵守の徹底を図る。
		システム管理	共通運用基盤と位置づけられる部分について、IT基盤の設計・構築・維持管理を担う。(IT基盤とは、ネットワーク／LAN、運用管理ツール、メインフレームおよびサーバのハード／OS／ミドルウェア、アプリケーション製品)
		オペレーション	ITシステムを安定稼動させるため、定められた手順に沿って、ITシステムの監視・操作・状況連絡を実施する。 実施内容は全て記録・保管する。
		サービスデスク	対象となるITサービスのユーザからの問い合わせ・申請等に対して窓口機能を担う。対応内容については全て記録・保管する。
マーケティング <対象外>	顧客ニーズに対応するために、企業、事業、製品及びサービスの市場の動向を予測かつ分析し、事業戦略、販売戦略、実行計画、資金計画及び販売チャネル戦略等ビジネス戦略の企画及び立案を実施する。市場分析等をつ	マーケティングマネジメント <対象外>	市場を洞察し、顧客ニーズと自社製品及びサービスを結びつけるための戦略、目標と実行計画を策定する。また、計画の進捗を管理するとともに市場や顧客ニーズの変化に沿って戦略並びに実行計画の見直しを行う。

	うじて立案したビジネス戦略の投資効果、新規性、顧客満足度に責任を持つ。	販売チャネル戦略<対象外>	製品またはソリューションの最適な販売チャネルの確率のための戦略を立案する、また、販売チャネルに対するガイダンスを実施するとともに目標を設定し成果を遂げるための施策を実施する。
		マーケットコミュニケーション<対象外>	自社の知名度を高め、また提供する製品またはソリューションの需要を喚起するためのプロモーション戦略を立案し実行する。
セールス<対象外>	顧客における経営方針を確認し、その実現のための課題解決策の提案、ビジネスプロセス改善支援及びソリューション、製品、サービスの提案を実施し成約する。顧客との良好なリレーションを確立し顧客満足度を高める。 IT投資の局面においては、経営戦略策定(目標とビジョンの策定、ビジネス戦略策定)及び戦略的情報化企画(課題整理、ビジネス及びIT分析)を主な活動領域として以下を実施する -経営戦略策定 ・顧客における目標とビジョンの確認 ・顧客におけるビジネス戦略の確認 -戦略的情報化企画 ・顧客におけるビジネス課題の整理及びソリューションの提案	訪問型コンサルティングセールス <対象外>	特定顧客に対して良好なリレーションを開拓、維持、向上し、継続的に販売活動を行う。
		訪問型製品セールス <対象外>	特定の製品、サービス、あるいはソリューションに精通し、幅広く顧客に対してその販売活動を行う。
		メディア利用型セールス <対象外>	各種のメディアを利用して不特定多数の顧客へアプローチし、主に製品を中心とした販売活動を行う。
コンサルタント<対象外>	知的資産、コンサルティングメソドロジを活用し、顧客の経営戦略やビジネス戦略及びIT戦略策定へのカウンセリング、提言、助言の実施を通じて、顧客のビジネス戦略やビジョンの実現、課題解決に貢献し、IT投資の経営判断を支援する。提言がもたらす価値や効果、顧客満足度、実現可能性等に責任を持つ。 IT投資の局面においては、経営戦略策定(目標及びビジョンの策定、ビジネス戦略策定)及び戦略的情報化企画(課題整理及び分析(ビジネス及びIT))を主な活動領域として以下を実施する。 -経営戦略策定 ・目標及びビジョンの提言 ・ビジネス戦略策定への助言 -戦略的情報化企画 ・ソリューション策定のための助言	インダストリ<対象外>	各インダストリ(例えば産業・金融・公共)における、競争・サービスの差別化の源泉となる専門知識を活用し解決策を提示する。
		ビジネスファンクション<対象外>	すべてのインダストリに共通した業務(例えば会計・人事・設備管理・ITガバナンス)における、競争・サービスの差別化の源泉となる専門知識を活用し解決策を提示する。
エデュケーション<対象外>	担当分野の専門技術と研修に関連する専門技術を活用し、ユーザのスキル開発要件に合致した研修カリキュラムや研修コースのニーズの分析、設計、開発、運営、評価を実施する。 <想定条件> ※研修講座:同一の研修テーマを持つ複数の研修コースのまとめ ※1講座の研修コース数:標準的に5~10コース程度から構成される	研修企画<対象外>	ニーズに対応した研修の企画設計、カリキュラム、コース、教材作成及び実施形態(集合研修、eラーニング)を設計するとともに、カリキュラム開発のリード、研修の実績評価及び管理を行う。
		インストラクション<対象外>	個別の研修コースにおける開発及びインストラクションを行うとともに、運営管理及び実績評価を行う。